

# 三菱電機ACサーボシステム セールスとサービス

No. 25-24B

## ACサーボモータ 中国エネルギー効率ラベル規制対応についてのお知らせ (2025年版)

平素は、三菱電機ACサーボシステムに対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。このたびACサーボモータの中国エネルギー効率ラベル規制対応についてお知らせいたします。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 概要

中国の国家規格である永久磁石同期電動機のエネルギー効率閾値およびエネルギー効率等級 (GB 30253-2024) が2024年9月29日に発布されました。また、永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則CEL 038-2020が改正され、永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則2025年版が2025年9月26日に発布されました。それにより、現在表示している中国エネルギー効率ラベルの変更が必要となります。本規制内容と今後の弊社対応についてご連絡いたします。

#### 2. 影響

2026年1月1日以降、CEL 038-2020対応の中国エネルギー効率ラベルでは、中国へ輸出できません。また、モータに対する規制のため、装置に組み込まれている場合は影響ございません。

#### 3. 永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則2025年版、永久磁石同期電動機のエネルギー効率閾値およびエネルギー効率等級 (GB 30253-2024) について

##### (1) 対象

###### ① 本セールスとサービスのA版改訂時点

以下条件に当てはまる回転型サーボモータおよびダイレクトドライブモータが対象です。リニアサーボモータは、回転型ではないため対象外です。電磁ブレーキ付き、減速機付きは除きます。

表1. 対象

項目	現行	新規
対象範囲	定格出力	0.55 ~ 90 kW
	回転速度	500 ~ 3000 r/min
	定格電圧	1000 V以下

###### ② 追加

電磁ブレーキ付きサーボモータも表1の範囲に入る場合は、対象です。電磁ブレーキかつ減速機付きサーボモータの場合は、対象外となります。

発行日付	2025年8月 改訂2026年1月	件名	ACサーボモータ 中国エネルギー効率ラベル 規制対応についてのお知らせ (2025年版)	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市東区矢田南5-1-14 Tel (052) 721-2111大代表
------	----------------------	----	---	--

## (2) 規制内容

表2. 規制内容

項目		現行	新規
実施規則 CEL	番号	CEL 038-2020	2025年版
	名称	永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則	永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則
	発布日	2020年4月29日	2025年9月26日
	実施日	2020年7月1日	2026年1月1日
効率等級 GB	番号	GB 30253-2013	GB 30253-2024
	名称	永久磁石同期電動機のエネルギー効率基準およびエネルギー効率等級	永久磁石同期電動機のエネルギー効率基準およびエネルギー効率等級
	発布日	2013年12月18日	2024年9月29日
	実施日	2014年9月1日	2025年10月1日

## (3) 規制対象外の条件

下記(a), (b)のいずれかの条件に該当する場合は、中国エネルギー効率ラベルの表示が免除されます。

(a) 「永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則」1.2項では以下の場合、本実施規則の対象外になると定められています。

- モータがファン、ポンプ、コンプレッサー等の機械に組み込まれており、モータ単独で試験できない場合 <sup>\*1</sup>

<sup>\*1</sup> 輸出者(装置であれば装置メーカー)にてご判断いただくこととなります。

「永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則」は下記Webサイトよりご覧いただけます。(中文)

[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202509/t20250926\\_1400696.html](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202509/t20250926_1400696.html)

(b) 「エネルギー効率標識管理弁法」(「永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則」の上位規則)

第十一条(七)(八)では以下に該当する製品は、中国エネルギー効率ラベルの表示が免除されると定められています。

- エンドユーザーがメンテナンス目的で必要な製品 (= 保守用途)
- 工場の生産ラインや生産ラインをサポートするために必要な製品 (= 工場設備用途)

「エネルギー効率標識管理弁法」は下記Webサイトよりご覧いただけます。(中文、PDFファイル)

中华人民共和国国家发展和改革委员会

モータ単品で中国へ輸出する場合、通関時に中国エネルギー効率ラベルの表示が上記理由により免除となる製品である旨を記載した資料が必要となる場合もありますので、輸入者(輸出者)にてご準備いただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明点等ございましたら、税関まで問い合わせをお願いいたします。

## 4. 対象変更理由

「永久磁石同期電動機エネルギー効率標識実施規則」1.2項では以下の場合、本実施規則の対象外になると定められています。

(2) 制動装置を取り外すことができず、かつ単独電源で給電することができないモータ  
上記文言により、電磁ブレーキ付きサーボモータを対象外の判断をしておりましたが、解釈に誤りがあることが判明しました。

## 5. 整社対応

弊社ACサーボモータは、中国エネルギー効率ラベル対応いたします。対象の場合は、順次対応を開始しており、当局システムに登録完了後、中国エネルギー効率ラベルの表示変更を行います。それに伴い、製品名板および梱包ラベルの内容、ラベル取付方法（紐取付けからテープ貼付けへ）も変更いたします。

CEL 038-2020対応の中国エネルギー効率ラベルは、在庫および生産状況により2026年1月1日以降も表示されますが、中国以外への輸出には影響ございません。

判定基準を満たさない場合や変更過渡期に、中国エネルギー効率ラベルと、製品名板および梱包ラベルの中国エネルギー効率に関する表示がなくなる場合がございます。

項目	現行	新規
中国エネルギー効率ラベル	 <p>此标识和铭牌同时使用。产品规格型号、效率、额定功率和额定转速见铭牌。</p> <p>依据国家标准: GB 30253-2013</p>	 <p>此标识和铭牌同时使用。产品规格型号、效率、额定功率和额定转速见铭牌。</p> <p>依据国家标准: GB 30253-2024</p> <p>実施規則2025年版に従い末尾の年号を変更いたします。</p>
製品名板		 <p>中国エネルギー効率に関する内容です。 実施規則2025年版に従い記載内容を変更いたします。</p>
梱包ラベル		 <p>中国エネルギー効率に関する内容です。 実施規則2025年版に従い記載内容を変更いたします。</p>

※掲載する図は一例であり、名板サイズ、表示位置・サイズ、記載内容およびラベル取付方法は機種により異なります。

※在庫状況により、流通段階で混在する可能性がございます。

## 6. 対応時期

- (1) 本セールスとサービスのA版改訂時点の対象機種  
2025年12月製造分より順次変更を開始しております。
- (2) 追加対象機種  
2026年1月製造分より順次変更を実施いたします。

## 改訂履歴

副番	発行日付	改訂内容
A	2025年10月	実施規則発布により全面見直しを実施した。
B	2026年1月	電磁ブレーキ付きを対象として追加しました。